

富岡市立西小学校  
長寿命化基本方針

令和5年9月

富岡市教育委員会

# 目 次

1	長寿命化基本方針策定にあたって	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
2	現況	3
(1)	所在地	3
(2)	通学区域	3
(3)	児童数及び学級数	3
3	学校施設の概要	4
(1)	学校敷地面積	4
(2)	延べ面積	4
(3)	主要建物の構造等	4
(4)	配置図	4
(5)	教室数等	5
(6)	学校周辺の状況	7
(7)	建築条件等	8
4	学校施設の老朽化実態	9
5	基本的方針	10
(1)	安全性に配慮した施設整備	10
(2)	生活環境の質的向上	10
(3)	教育環境の充実	10
(4)	地域連携の推進	10
(5)	地域の拠点・核となる施設整備	10
6	整備方針	11
(1)	施設全体の整備方針	11
(2)	普通教室・特別教室・管理諸室の整備方針	11
(3)	屋内運動場・屋外空間の整備方針	12
7	長寿命化改修工事の実施計画	13
(1)	工事内容	13
(2)	事業スケジュール	13
8	ワーキンググループ	14
(1)	ワーキンググループ委員	14
(2)	協議の経過	14

## I 長寿命化基本方針策定にあたって

### (1) 背景

本市の学校施設は、昭和 40 年～50 年代の児童生徒数の増加を受けて、昭和 50 年代を中心に建設されました。近い将来、こうした学校施設の多くが耐用年数を迎え、改修や更新が必要となります。しかし、人口減少、少子高齢化等にもなう財政負担が増大する中、施設の改修や更新費用の確保が課題となっています。

一方、学校施設は、子どもたちの学習の場として充実した教育活動を展開できるよう、機能性ととも、快適で十分な安全性、防犯性、衛生的な環境を備えた安全安心な教育環境を整えることが求められています。

西小学校は、太陽校舎の外観から、学校としてだけでなく、地域の核として七日市・黒川地区の方々にも親しまれてきました。しかしながら、校舎、屋内運動場共に建設から 40 年以上が経過し、外壁、内装等、施設の老朽化が顕著に表れています。

また、西小学校は令和 9 年 4 月 1 日に黒岩小学校との統合を予定しており、統合を見据えた学校施設の整備が必要となります。

### (2) 目的

本基本方針策定の目的は、西小学校における施設の長寿命化改修にあたり、施設の抱えるさまざまな課題や児童数の推移、学校の再編など情勢の変化を踏まえ、本市が目指すべき教育環境とするために、施設整備の基本となる方向性を定め、今後改修工事に係る、「基本設計業務」及び「実施設計業務」を行うにあたっての基本となる事項を策定することにあります。

基本方針の策定にあたり、学校教職員、保護者、地域の意見を反映するために、ワーキンググループを設置し、「施設整備にあたっての基本的な方針」と、「施設の空間構成など機能や規模の整備方針」について検討及び整理を行いました。

### 建物の長寿命化とは

学校施設の老朽化対策を効率的、効果的に進めるための改修方法です。大きく分けて以下の2種類の工事を実施します。

#### 建物の耐久性を 高める工事

- ① 劣化したコンクリートや鉄筋の保護
- ② 耐久性に優れた仕上げ材への取り替え
- ③ 水道、電気、ガス等のライフラインの更新



#### 建物の機能や性能を 向上させるための工事

- ① 非構造部材の耐震対策、防犯対策等、安全安心な施設環境の確保
- ② 多様な学習活動の実現、ユニバーサルデザイン化等、教育環境の質的向上
- ③ 地域コミュニティの拠点形成を図るもの

また、適切なタイミング(概ね築後45年程度まで)で長寿命化改修工事を行うことで、改修後30年以上建物の寿命を延ばすことができます。改修を行うことにより、施設の目標耐用年数を概ね60年としていたところ、建物本来の寿命である構造躯体耐用年数80年まで使用することを目標として、ライフサイクルコストの低減を図ります。

従 来 : 40~50年程度 → 取壊し・建替え

長寿命化 : 40~50年程度 30年以上 → 取壊し・建替え

さらに、長寿命化改修工事には以下のようなメリットがあります。

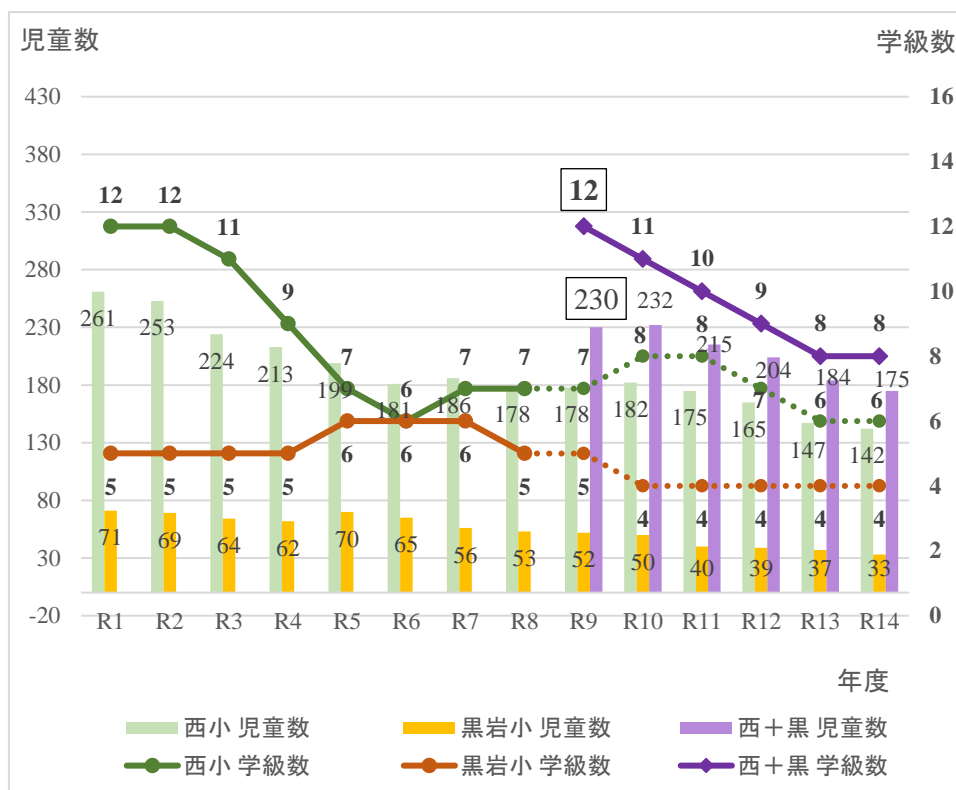
- (ア) 建替えと比べて、構造体工事の減少による費用の縮減と工期の短縮を図ることができます。
- (イ) 建替えと比べて、構造躯体を再利用するため、環境負荷量(廃棄物排出量や二酸化炭素発生量)を削減させることができます。
- (ウ) 施設全体の改修となり、外観や内装が一新されるため、建替えと同等の効果が期待できます。

## 2 現況

(1) 所在地 富岡市七日市 1073 番地 1

(2) 通学区域 第 1 区、第 2 区、第 3 区、第 4 区、七日市東区、  
第 25 区 (別保組を除く。)、第 26 区

(3) 児童数及び学級数



児童数及び学級数の推移 (令和 5 年 5 月 1 日時点)

### 3 学校施設の概要

(1) 学校敷地面積 18,700 m<sup>2</sup>

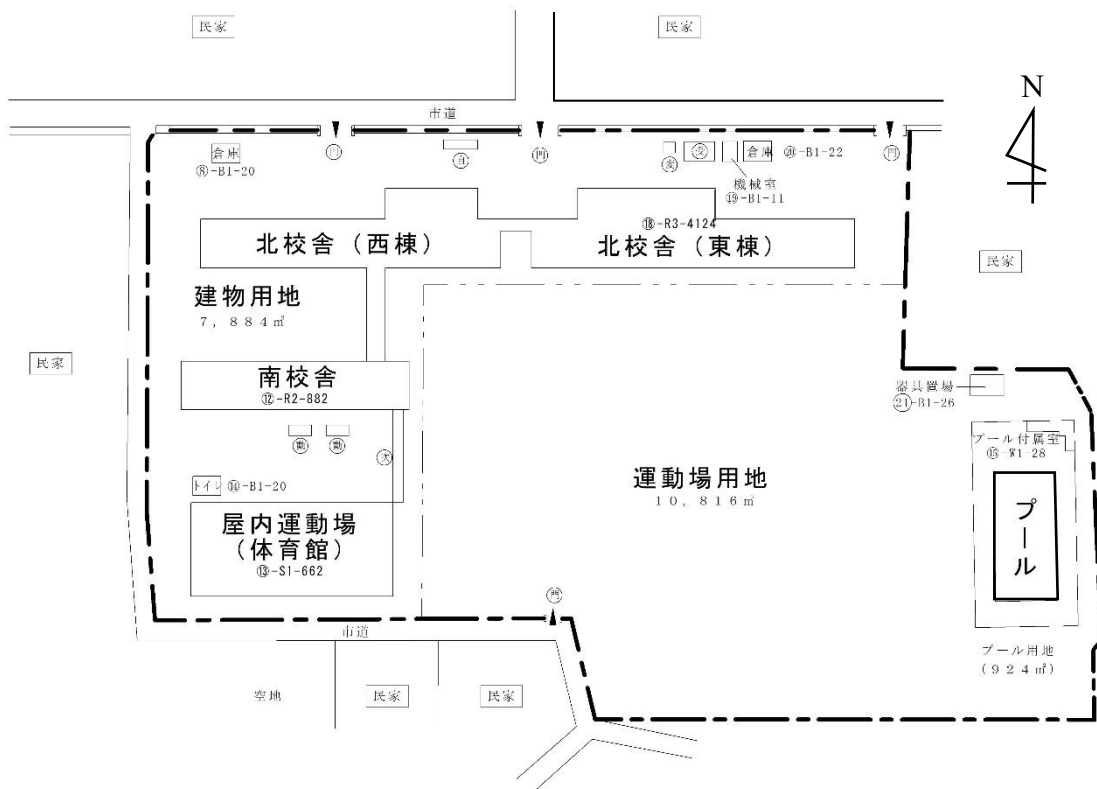
(2) 延べ面積 5,668 m<sup>2</sup>

(3) 主要建物の構造等

西小学校施設には、校舎と屋内運動場（体育館）があります。

棟名称	延べ面積	階数	主体構造	竣工年	経年
北校舎	4,124 m <sup>2</sup>	3階	鉄筋コンクリート造	昭和 58(1983)年	40
南校舎	882 m <sup>2</sup>	2階	鉄筋コンクリート造	昭和 45(1970)年	53
屋内運動場	662 m <sup>2</sup>	1階	鉄骨造	昭和 46(1971)年	52

(4) 配置図



西小学校配置図

## (5) 教室数等

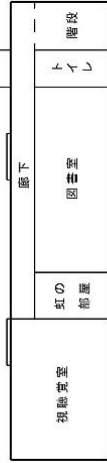
分 類	教室名	室数	面積 (㎡)	
普通教室等	普通教室	7	453.60	
	特別支援教室	2	129.60	
特別教室等 (面積には準備室を含む。)	理科	1	150.30	
	生活	2	129.60	
	音楽	1	165.35	
	図画工作	1	64.80	
	家庭科	2	182.70	
	外国語 (FunGLISH Room)	1	64.80	
	視聴覚	1	131.43	
	コンピュータ	1	64.80	
	図書室	1	129.60	
	特別活動	10	714.63	
		発達支援通級教室 (小)	1	131.43
		発達支援通級教室 (中)	1	64.80
		多目的室	5	324.00
	児童会室	1	64.80	
	あお・ひま支援室	1	64.80	
	郷土資料室	1	64.80	
	教育相談	1	32.40	
管理諸室等	校長室・応接室	1	64.80	
	職員室	1	97.20	
	通級職員室	1	32.40	
	虹の部屋	1	32.40	
	保健室	1	64.80	
	会議室	1	64.80	
	教材室	5	144.80	
	更衣室	1	27.00	
	印刷室	1	27.00	
	職員玄関	1	24.00	
	校務員室	1	30.00	
	放送室	1	32.40	
	給食室	1	42.25	
	共用部	昇降口	3	163.08
廊下		—	933.97	
渡り廊下		3	157.92	
階段		3	227.88	
PH		1	31.50	
トイレ		8	375.84	
小荷物専用昇降機		1	9.60	
屋内運動場	アリーナ	1	498.68	
	ステージ	1	59.40	
	器具室	2	45.36	
	控室	2	38.88	
	玄関	1	20.16	
	附属トイレ	1	9.20	
その他	プール	1	(水面積) 300.00	
	プール附属室	1	28.00	
	器具置場 (校庭東)	1	26.00	
	倉庫・機械室	3	53.00	



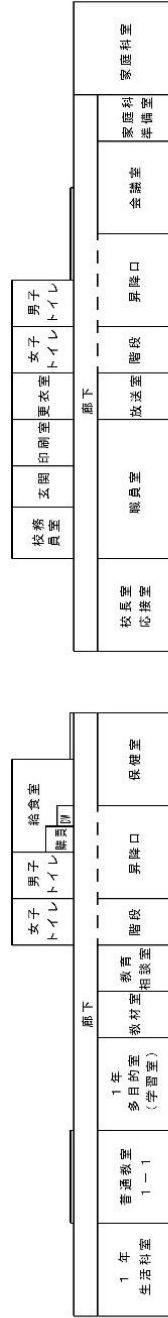
(18) 3階平面図



(18) 2階平面図



教室配置図



(18) 1階平面図





(6) 学校周辺の状況



西小学校案内図



① 北西



② 正門付近



③ 北東



④ 北西



⑤ 南



⑥ 北東入口



⑦ 南西



⑧ 南西



⑨ 南東

(7) 建築条件等

項目	内容									
境界	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東 隣地境界 県道 198 号 都市計画道路 3・4・2 西富岡内匠線 幅員：17.00m</li> <li>○西 市道 6338 号 幅員：5.20m</li> <li>○南 市道 6335 号 幅員：3.20m</li> <li>○北 市道 6349 号 幅員：4.60m</li> </ul>									
都市計画区域	富岡都市計画区域									
用途地域	第1種中高層住居専用地域及び第1種住居地域									
防火地域	建築基準法第22条指定区域									
容積率	200%									
建ぺい率	60%									
高度地区	無し									
高さ制限	無し									
前面道路による容積率制限	0.4									
斜線制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路斜線制限 適用距離：20m 勾配 1.25</li> <li>○隣地斜線制限 立上り：20m+勾配 1.25</li> <li>○北側斜線制限 対象外</li> </ul>									
日影規制	第1種中高層住居専用地域：高さ10m超え/4m/4時間、2.5時間 第1種住居地域：高さ10m超え/4m/5時間、3時間									
建築協定	無し									
地区計画	無し									
区画整理	無し									
都市計画施設	無し									
景観制限	景観計画区域（用途地域内） ○色彩制限 建築物及び工作物の外観：下表のとおり <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>使用する色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)</td> <td>制限なし</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>制限なし</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table> ○高さ制限 建築物及び工作物の高さ：20m以下	使用する色相	明度	彩度	R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	制限なし	6以下	上記以外	制限なし	2以下
使用する色相	明度	彩度								
R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	制限なし	6以下								
上記以外	制限なし	2以下								

## 4 学校施設の老朽化実態

平成 28 年度及び令和2年度における学校施設の劣化度調査の結果、北校舎、南校舎及び屋内運動場の全ての棟において現存率の低下が確認されています。

特に、最も延べ面積の大きい南校舎の現存率の低下が著しいほか、電気設備はいずれの棟も「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」と評価される D 評価であるなど、施設全体が更新時期を迎えていることが確認できます。

西小学校の劣化度等調査結果

棟名称		北校舎				南校舎				屋内運動場			
調査年度		平成 28 (2016)		令和 2 (2020)		平成 28 (2016)		令和 2 (2020)		平成 28 (2016)		令和 2 (2020)	
現 存 率	構 造	65.0	B	60.0	B	65.0	B	55.0	C	70.0	B	70.0	B
	建 築	57.9	C	59.6	C	39.3	D	37.1	D	67.9	B	65.0	B
	電気設備	30.0	D	30.0	D	40.0	C	30.0	D	30.0	D	30.0	D
	機械設備	73.0	B	63.0	B	67.0	B	58.0	C	-	-	-	-
	総合現存率	59.0	C	57.0	C	51.0	C	44.0	C	63.0	B	61.0	B

劣化度調査結果からの評価基準

現存率 評点基準	劣化状況	評価
80点以上	概ね良好	A
60点以上80点未満	部分的に劣化等が見られるが 安全上・機能上問題なし	B
40点以上60点未満	広範囲に劣化等が見られ、 安全上・機能上低下している	C
40点未満	劣化度が大きく安全上・機能上 問題であるため対応が必要	D

(富岡市学校施個別施設計画 (平成 29 年 7 月) より)

## 5 基本の方針

長寿命化における基本の方針は、次のとおりとします。

### (1) 安全性に配慮した施設整備

- ・ 安全安心な教育環境を確保するため、施設設備の安全管理、防犯、自然災害発生等の観点から十分な対策を講じた施設を整備します。また、将来にわたって長く使い続けることができるように、ライフサイクルコスト、予防保全の観点を踏まえつつ、建物の機能や性能を高めます。さらに、工事における安全管理・安全確保を徹底するとともに、児童の教育環境の確保に最大限配慮します。

### (2) 生活環境の質的向上

- ・ 児童や教職員の健康で快適な生活環境の実現及び学習意欲の増進に寄与するよう、採光、通風、換気等を考慮するとともに、温かみのある生活空間を創造します。また、学校を利用する全ての人にやさしい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、バリアフリー化を行います。

### (3) 教育環境の充実

- ・ 多様な学習内容・学習形態に対応が可能な、新しい時代の学びに即した機能的で柔軟性のある、創造的な学習空間を整備します。また、情報化の進展に柔軟に対応できるように、これからの時代にふさわしいICT環境を整備します。
- ・ 児童の個々の教育的ニーズや特性に対応するため、多様性に配慮した整備を行います。また、SDGs<sup>注1</sup>の視点から、学校施設のZEB化<sup>注2</sup>を推進します。

### (4) 地域連携の推進

- ・ 地域に開かれた学校として、地域や家庭との連携を推進し、学校開放を踏まえた施設を整備します。

### (5) 地域の拠点・核となる施設整備

- ・ 地域に根ざし、地域の拠点形成を図ることができる施設整備を行います。また、地域の避難所としての防災機能を高める整備を行うとともに、地域への開放を想定したセキュリティを確保します。

注1 SDGs(Sustainable Development Goals:エス ディー ジーズ):2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載される、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

注2 ZEB(Net Zero Energy Building:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル):「地球温暖化対策計画」(2021年10月22日閣議決定)の第3章第3節において、2030年度末までを計画期間とし、国の率先的取組として「新築建築物におけるZEBの実現(平均でZEB Ready相当を目指す。)」とされている。ZEBは、年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物のこと。

## 6 整備方針

「5 基本的方針」を踏まえ、以下に、整備方針を示します。

### (1) 施設全体の整備方針

- ① 児童の主体的な活動を喚起し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に対応できる空間を整備します。
- ② 1人1台端末環境や新たな生活様式に対応し、多様な学習・活動が展開できる教室面積の確保を目指します。
- ③ 児童数の変化に応じた教室の有効活用を図ります。
- ④ 学びの空間を実現する不可分な要素として、机や椅子、ロッカー等の家具を含めた一体的な整備を行います。
- ⑤ 地域の人たちと連携・協働し、共に創造的な活動を企画・立案・実行していく共創空間の整備を検討します。
- ⑥ 児童、教職員の悩みや不安をリフレッシュできる場となる工夫を施すとともに、児童の自主的・自発的な学びや交流を生み出すしかけを積極的に取り入れます。
- ⑦ 多様性に配慮するとともに、衛生環境改善の視点や生活スタイルの変化等に対応したトイレを整備します。
- ⑧ 校内の段差等の解消、エレベーターの設置等、バリアフリー化を行います。
- ⑨ セキュリティや安全面を考慮しつつ、ICT 環境の一層の活用を見据えた空間の創造、設備整備をします。
- ⑩ 施設全体が学びの場となるよう、昇降口や廊下などの共有エリアや、半屋外空間の充実を検討します。
- ⑪ 仮設校舎等の確保にあたっては、児童の教育環境への影響を最大限に抑えるとともに、費用の削減を図ります。
- ⑫ 周辺の自然環境を生かし、環境教育との関連を図りながら、施設の省エネルギー化、再生可能エネルギー等の導入を積極的に進めます。
- ⑬ 施設の木材利用を積極的に進めます。

### (2) 普通教室・特別教室・管理諸室の整備方針

- ① 各学年の教室や特別教室、管理諸室との連携や動線、管理体制を考慮した配置を計画します。
- ② 教室と廊下、ベランダ等とのつながりをもたせ、活動に応じて児童が自由に学びを選択できる空間を創造します。
- ③ 特別支援教室は、普通教室等との関連性に配慮した配置を計画するとともに、障害の状態、授業内容を踏まえ、交流・共同学習等に対応した空間構成、整備を行います。



- ④ 多様な学習活動に柔軟に対応できる多目的スペースを整備します。
- ⑤ 英語を用いて主体的にコミュニケーションを図る児童の育成に向け、多様な学習形態、表現活動、体験的な活動に対応できる FunGLISH<sup>注3</sup>(ファングリッシュ)ルームを整備します。
- ⑥ コンピュータ室や視聴覚教室は、1人1台端末環境の整備をふまえ、先端機器の導入、他の学習空間との有機的な連携を検討します。
- ⑦ 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館を検討するとともに、児童が日常的に滞在したくなる魅力的な空間を整備します。
- ⑧ 通級指導教室は、利用状況や指導の特性から、適切な位置に配置するとともに、必要な施設整備を行います。
- ⑨ 管理諸室は、様々な関係者と連携・交流を可能とする空間を確保します。
- ⑩ 教職員が円滑に執務、作業、打合せ等を行うための十分なスペースを確保します。また、教職員がパフォーマンスを最大化することができる、機能性や居住性等を備えた執務空間を創造します。
- ⑪ 教材室は、執務内容や使用状況を考慮しつつ、教室と機能的な連携ができる空間となるよう工夫します。
- ⑫ 給食室は、衛生環境の改善、配膳の動線等の視点から整備を行います。
- ⑬ 健康教育の中心としての保健室を整備するとともに、来室者への十分な配慮を行います。

### (3) 屋内運動場・屋外空間の整備方針

- ① 校内・屋外の様々な空間や異なる教科ゾーンとの連携を図り、教科横断的な学びを可能にする空間を創造します。また、教科等の意味を実感しながら体験活動や創作活動に主体的に取り組むことが可能となる創造的な空間を整備します。
- ② ICT環境の充実を含め、多様な運動種目、学習活動、学校開放を想定した施設整備を行います。
- ③ 熱中症対策や地域の避難所としての利用を想定し、適切な空調設備を設置します。
- ④ 防災機能を高め、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行います。
- ⑤ 屋外教育環境として良好な校庭を計画し、現状の広さを確保しつつ、芝生広場や防災に有効な設備の設置等も検討します。
- ⑥ 児童の登下校や来訪者の動線を十分考慮した敷地内における駐車スペースを確保します。
- ⑦ 今後のスクールバスの安全な発着を考慮した施設整備を行います。

---

注3 FunGLISH(ファングリッシュ):「Fun(楽しい)」と「English(英語)」を合わせた造語

## 7 長寿命化改修工事の実施計画

以下に長寿命化改修工事の実施計画を示します。

### (1) 工事内容

#### 【実施する工事】

- ① 躯体の老朽化対策
- ② 防水対策
- ③ ライフラインの更新
- ④ 耐久性に優れた材料等への取り換え
- ⑤ 維持管理や設備更新の容易性の確保
- ⑥ 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
- ⑦ 断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策

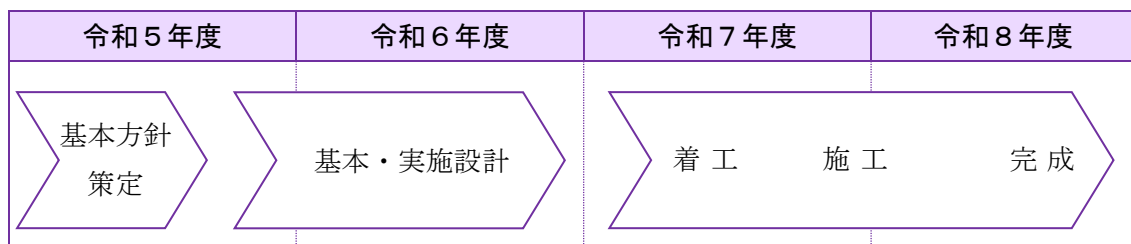
#### 【原則実施する工事】

- ⑧ 仮設校舎等の整備（既存施設の活用を含む）
- ⑨ 室内環境の向上（照明、空調、換気等）
- ⑩ トイレの洋式化、床材の乾式化、手洗い場自動水洗
- ⑪ 各建物間や建物内のバリアフリー化
- ⑫ 内装木質化
- ⑬ その他「6 整備方針」に基づく工事

### (2) 事業スケジュール

以下のスケジュールを予定しています。

事業スケジュール



## 8 ワーキンググループ

### (1) ワーキンググループ委員

所属	役職
西小学校	校長
黒岩小学校	校長
西小学校 PTA	代表
黒岩小学校 PTA	代表
かしの木保育園保護者会	代表
なのかいちこども園保護者会	代表
一峰こども園保護者会	代表
甘楽こひつじこども園保護者会	代表
七日市・黒川地区区長会	代表
黒岩地区区長会	代表
教育部	部長
学校教育課	課長

### (2) 協議の経過

回	日時・場所	内容
第1回	令和5年4月25日 西小学校 音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの趣旨・検討内容</li> <li>・基本方針案</li> <li>・今後の予定</li> </ul>
第2回	令和5年5月31日 西小学校 音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの結果</li> <li>・基本方針案</li> </ul>
視察研修	令和5年6月14日 大泉町立南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修工事の先進地視察</li> </ul>
第3回	令和5年6月22日 西小学校 音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察の結果報告</li> <li>・基本方針案</li> </ul>